

第 I 章 開発にあたって

鳥取県教育委員会では、平成25年3月に、今後の幼児教育の充実に向けた方向性や取組を示す「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」を策定し、「遊びきる子ども」をめざした取組を、平成25年度から5年間を目途に推進していくこととしました。

『鳥取県幼保小連携カリキュラム』は、その取組の1つです。

「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」
（平成25年3月策定）
<http://www.pref.tottori.lg.jp/81103.htm>



昨年度、県内の全ての幼稚園・保育所・認定こども園（以下「幼稚園等」という）、小学校を対象として、「幼児教育調査」を実施したところ、平成22年～24年の各年において、約2割の小学校でいわゆる「小1プロブレム」(*)の状況があり、円滑な接続に向けて次の2つの視点から取組を改善、充実させていくことが必要であることがわかりました。

「幼児教育調査」（平成24年5月実施）
<http://www.pref.tottori.lg.jp/92797.htm>

【幼児教育・保育と小学校教育の相互理解】

幼児教育・保育関係者と小学校教育関係者が教育内容や指導方法等の学びのつながりについて、相互理解を図ることが大切です。そして、子どもの「育ち」や「学び」の姿を意識しながら、連続性・一貫性のある幼児教育・保育、小学校教育を行うことが求められています。

【幼児教育・保育、小学校教育の充実】

子どもの発達や学びの連続性を踏まえて幼稚園等と小学校がそれぞれの役割を果たすことが必要です。幼稚園等では、幼児期にふさわしい遊びや生活のなかで、各年齢におけるめざす姿を明確にして取り組むことが、子どもたちが「生きる力」を身に付けることにつながります。小学校では、幼児教育・保育の成果を踏まえ、児童の発達の特性や各教科等の学習内容等から効果的な指導を展開していくことが、学校生活への適応につながります。

そこで、上記の取組の充実を図るために、幼児教育・保育と小学校1年生入門期の教育内容や指導方法等の学びのつながりをまとめた『鳥取県幼保小連携カリキュラム』を開発しました。

各市町村においては、「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」と、これに基づく『鳥取県幼保小連携カリキュラム』を参考に、地域の実情に応じて、連携体制の整備や、幼児教育に関する政策プログラムの策定及び改訂を進め、幼児教育・保育と小学校教育の相互理解及び充実に努めることが求められています。

《『幼保小連携カリキュラム』のイメージ》

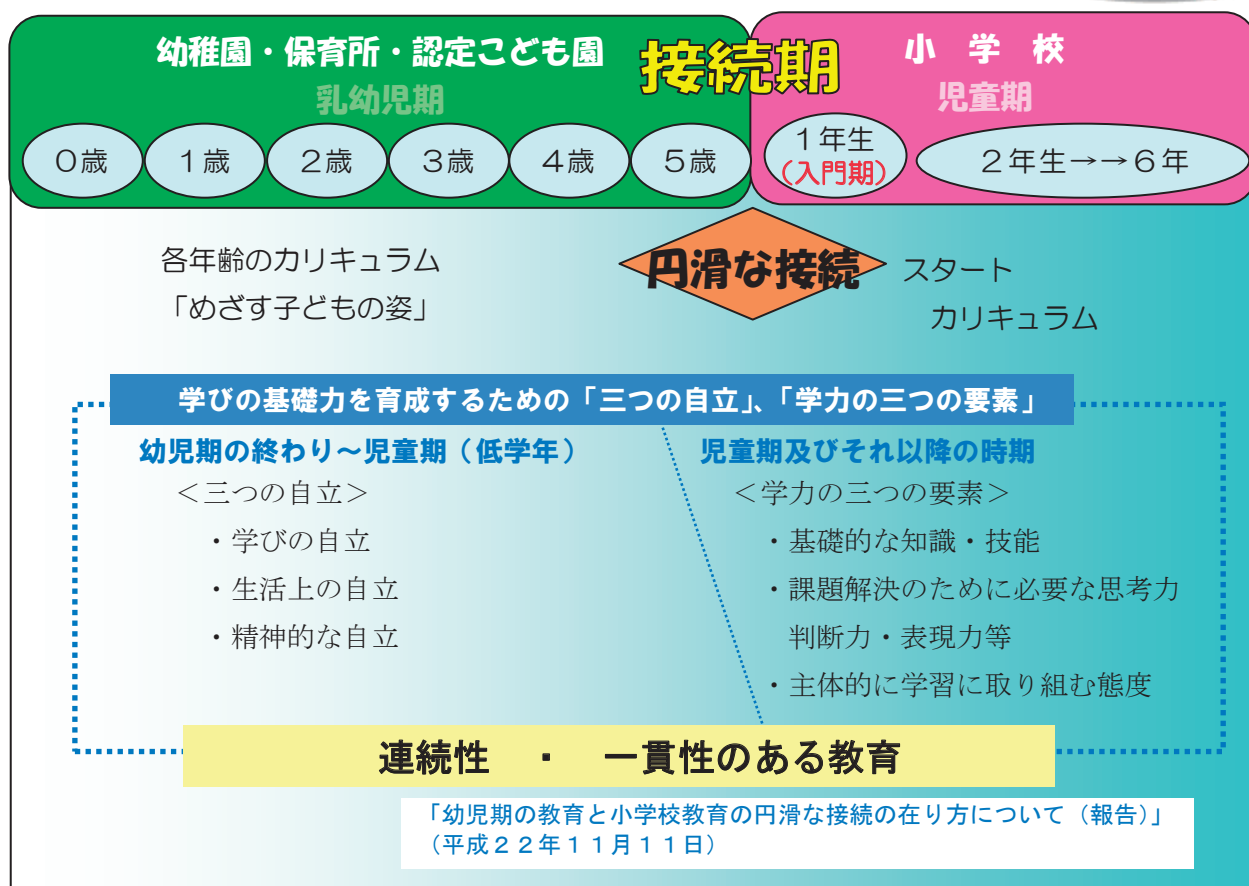
遊びきる子ども

夢に向かって、学び続け、
チャレンジする子ども

円滑な接続に向けて



- * 幼児教育・保育と小学校教育の相互理解
- * 幼児教育・保育、小学校教育の充実



* 接続期とは・・・学びの基礎力の育成期間である幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間。

（このカリキュラムでは、「5歳児後半から小学校1年生夏休み前まで」としています。）

* 入門期とは・・・小学校に入学したばかりの児童が、学校生活や学習のスタイルに慣れるための期間。

（このカリキュラムでは、「小学校入学から小学校1年生夏休み前まで」としています。）

* 学校生活への不適応（小1プロブレム）とは・・・

小学校に入学したばかりの1年生が、授業中に落ち着いて話を聞くことができず騒いだり勝手に歩き回ったり、注意されると感情的になったりするなど、学校生活に適応できない状態が続き、学級としての学習規律が成立しない状態へと拡大していく。これが入学当初から1か月以上継続する。